

2 年度 事務事業評価シート

事務事業名	女性政策事業	会計名称	一般会計		担当課	総務課	
		予算科目	2 款 1 項 7 目	事業番号	250	所属長名	向井功征
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	谷仲寿夫	
法令根拠等	伊予市男女共同参画基本計画、伊予市女性リーダー育成委員会補助金交付要綱				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	男女共同参画社会の実現						
総合計画における本事業の役割	伊予市男女共同参画基本計画に基づき、事業展開していくことで「男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり」の推進に努めることとする。						
事業の対象	市民、伊予市女性リーダー育成委員会			事業の目的	男女共同参画社会づくりの意識高揚を図るとともに、女性人材を発掘・育成し、男女共同参画社会の形成を目指す。		
事業の内容（整備内容）	伊予市女性リーダー育成委員会として日本女性会議への参加経費に対して補助金を交付するとともに、市内女性団体同士の連携の核となる活動を行っていく。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	1	426	0	0	0	53	日本女性会議参加者数	人	0	2	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	1	426	0	0	0	53	男女共同参画研修会	回	1	1	0	1	
職員の人工（にんく）数	0.03	0.03				0.03								
1人当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812								
※ 直接事業費＋人件費	241	660				287								
主な実施主体	市民、男女共同参画基本計画策定審議会委員、伊予市女性リーダー育成委員会委員			実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		伊予市女性リーダー育成委員会補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						400	400	400	400	400	2,000			
成果指標	指標	市の委員会・審議会への女性の登用率				単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	市の政策・方針決定過程への女性の参画は、男女がともに豊かな生き方のできる社会の実現と調和ある発展に欠かせないものである。						目標	35	35	35	35		
								実績	27.6	22.9				
	指標で表せない効果	研修等を実施することで、男女共同参画に対する意識を広げていくのと同時に、地域で活躍できる女性リーダーの育成を長期的な目標として行っていく。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			当初予定していた日本女性会議への派遣事業が、新型コロナウイルスの流行の影響によりオンライン開催に変更され、現地への派遣からオンラインでの参加が可能となるよう、対応を検討中である。						
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	日本女性会議への派遣事業をオンライン参加にしたことにより、例年であれば2名のところ、延べ12名の参加が可能となった。今後もオンラインによる参加も視野に入りたい。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	5				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業については、国、県においても法令や基本計画に基づき推進しており、女性の地位向上が女性の社会進出を進めることにも繋がってくるため、これからの少子高齢化社会に対応するという観点からも事業を継続すべきものと判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	